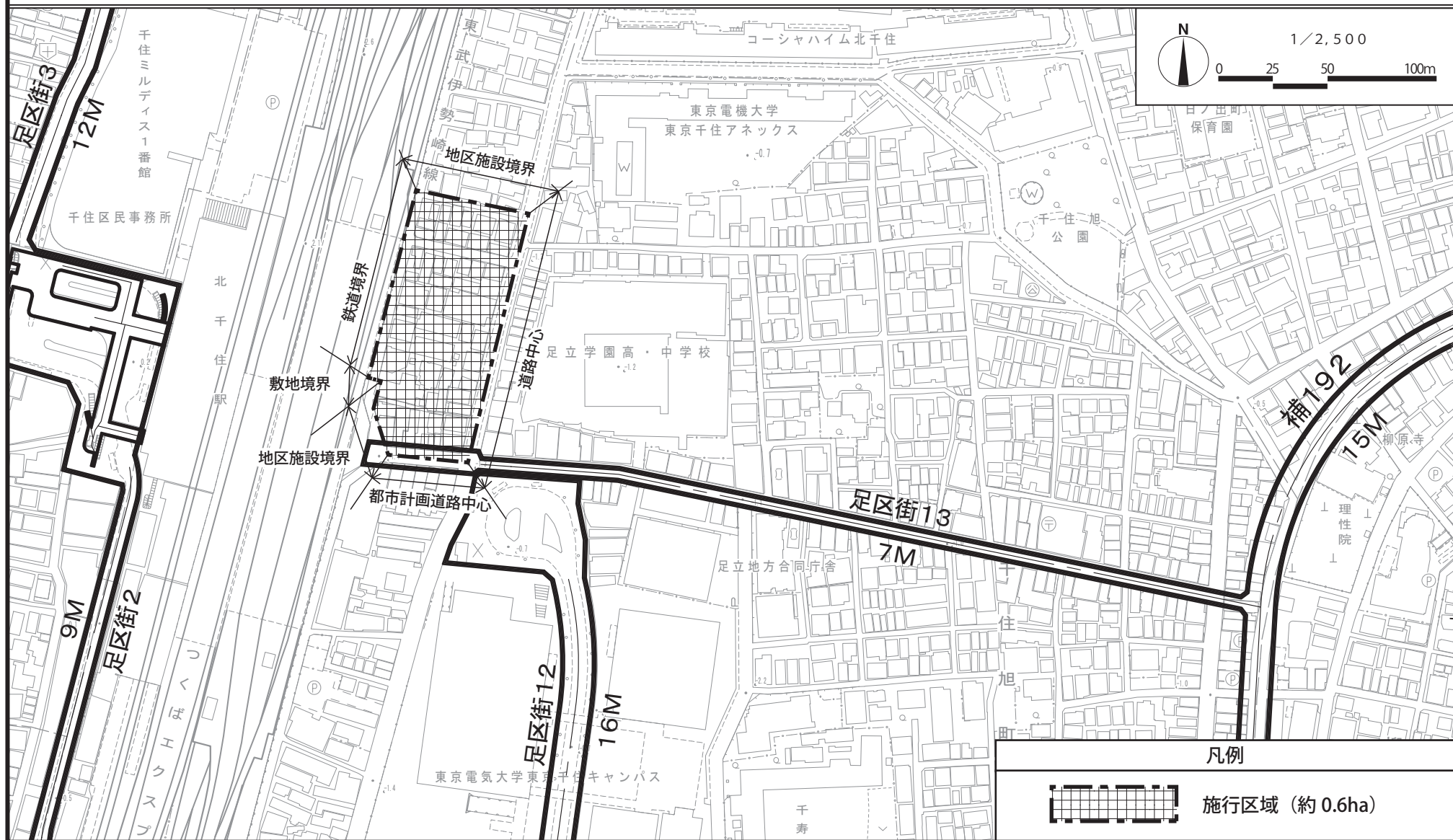


東京都市計画第一種市街地再開発事業 北千住駅前地区第一種市街地再開発事業 計画図1 施行区域

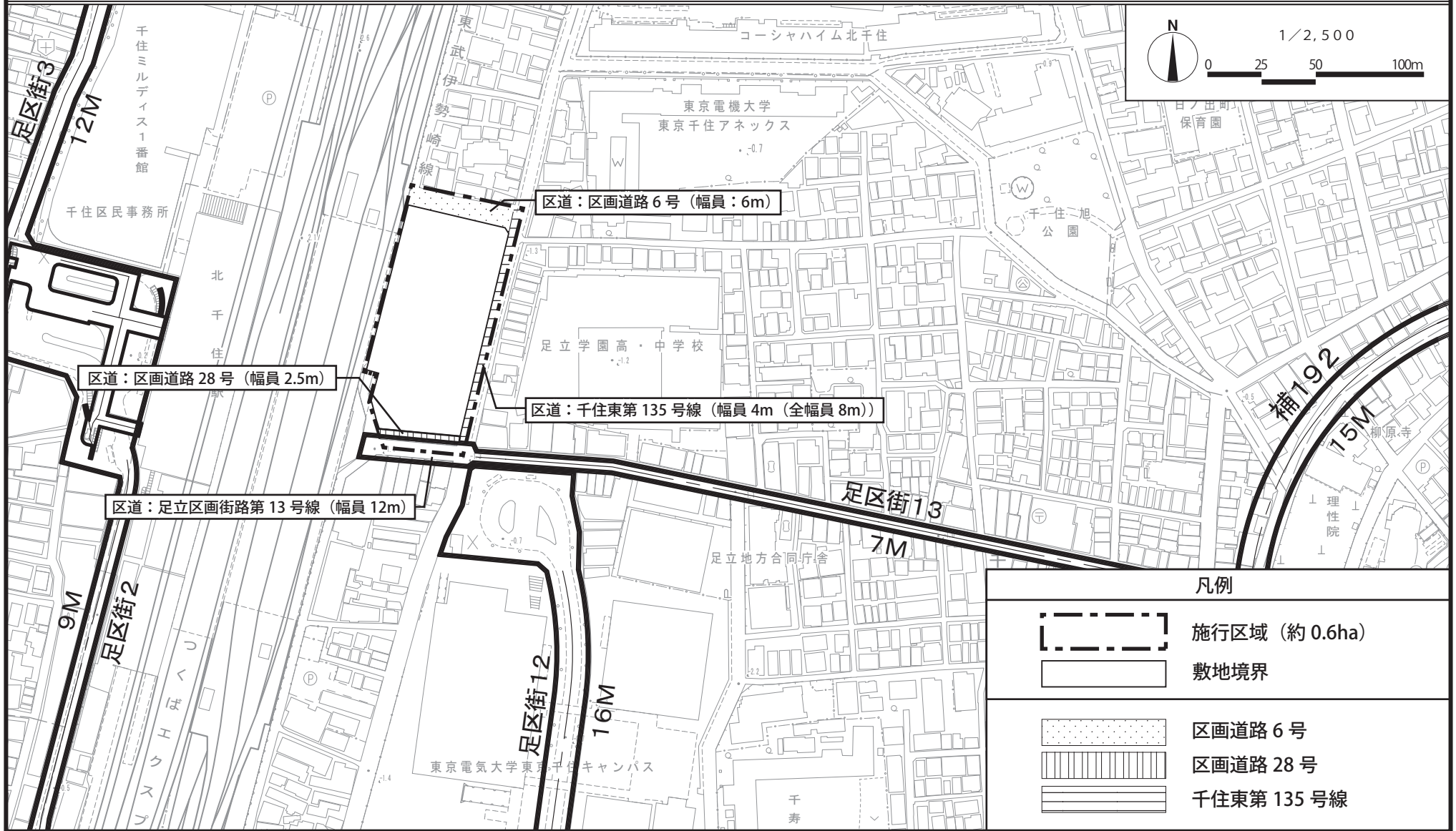
[足立区決定]



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(承認番号:7都市基交測第13号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。(承認番号)7都市基街都第1号、令和7年4月2日(承認番号)7都市基交都第1号、令和7年4月4日

東京都市計画第一種市街地再開発事業 北千住駅前地区第一種市街地再開発事業 計画図2 公共施設の配置

[足立区決定]

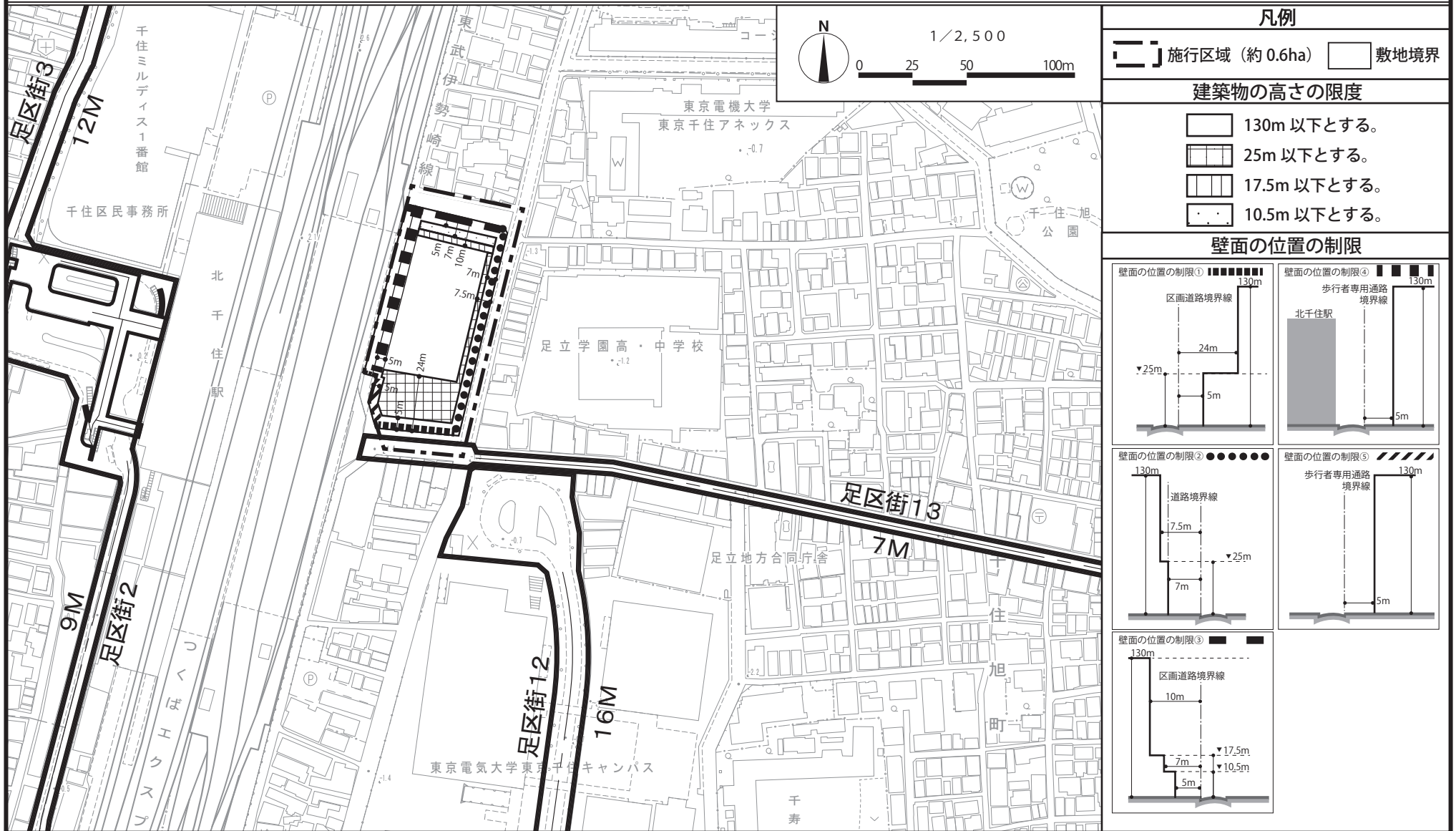


この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（承認番号:7都市基交測第13号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。（承認番号）7都市基街都第1号、令和7年4月2日（承認番号）7都市基交都第1号、令和7年4月4日

東京都市計画第一種市街地再開発事業
北千住駅前地区第一種市街地再開発事業

計画図3 建築物の高さの限度・壁面の位置の制限

〔足立区決定〕



凡例

	施行区域 (約 0.6ha)		敷地境界
--	----------------	--	------

建築物の高さの限度

	130m 以下とする。
	25m 以下とする。
	17.5m 以下とする。
	10.5m 以下とする。

壁面の位置の制限

<p>壁面の位置の制限①</p>	<p>壁面の位置の制限④</p>
<p>壁面の位置の制限②</p>	<p>壁面の位置の制限⑤</p>

壁面の位置の制限③

この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用(承認番号:7都市基交測第13号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。この地図の著作権は、東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。(承認番号)7都市基街都第1号、令和7年4月2日(承認番号)7都市基交都第1号、令和7年4月4日